

3 業務リスク管理にかかる取組について

(1) 研修の実施

実施研修	実施期間	実施内容等
事務研修（実務Ⅰ）※ 【「コンプライアンス」とは】	R2. 5. 20 ～ R2. 6. 22	局職員として日々業務を行う中で、必要となる基本的な水道事務の知識を習得・理解し実務能力の向上を図る。 [必修対象者] R2 年度 新採用者(事務・技術)、大阪市職員事務転任者(事務職員・転任者)、局内転任制度実務研修者(技術職員・転任者)、局間転入職員(係員)

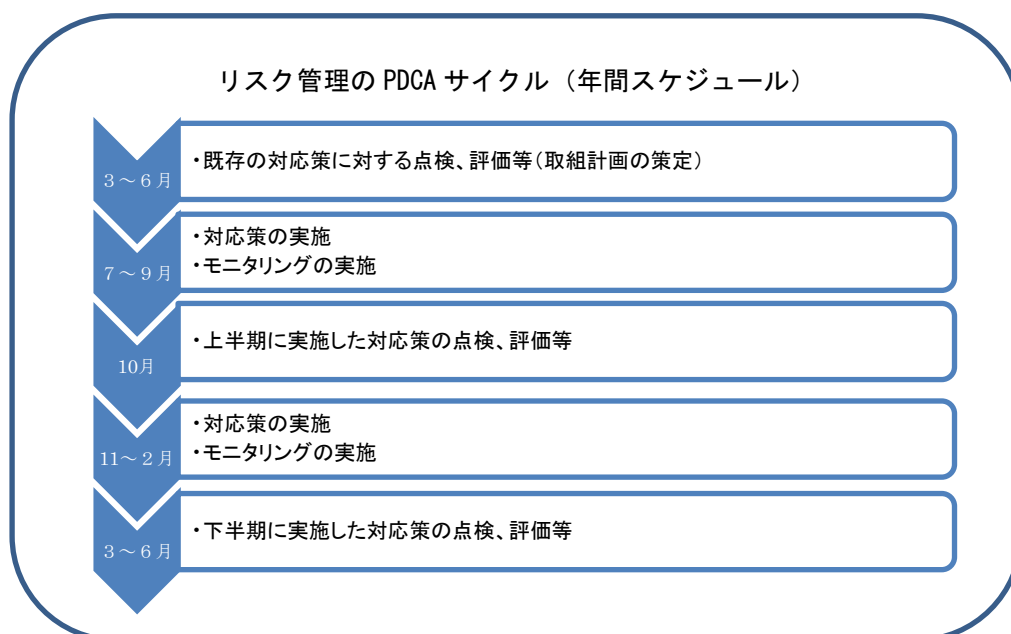
※局職員講師による集合研修として実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態措置を踏まえ、e ラーニング形式による研修に変更。

(2) 所属リスク管理

事務処理ミスや不祥事件の発生を未然に防止するため、日常の業務執行にリスクを洗い出し、分析・評価した上で、自律的に対応策を検討、実施する所属リスク管理を実施する（平成 24 年度から継続実施）。

上半期末及び期末に実施した対応策について、各課等で設置する「業務監察会議」において、点検、評価等の有効性を検証し、改善策等を実施する。

所属リスクとして設定したリスク事象が実際に発生した課等に対し、その後の再発防止策等について法務監査担当がヒアリングを実施する。



(3) 改正地方自治法に基づく内部統制の取組み

令和2年度施行の改正地方自治法において、公営企業は努力義務とされたことから、これまで行ってきた業務リスク管理及び工務部で取り組んでいる ISO22000 の考え方を踏まえつつ、市長部局等の行う内部統制を参考に、当局独自の取組みを行っていく。

※内部統制の実施にあたっては ISO22000 の手法を活用し、所管業務の棚卸し、業務分析の実施、管理手段・管理ポイントの設定及び重要管理ポイントの設定を行うとともに、法務監査による内部統制の整備状況及び業務レベルの運用状況にかかる独立的評価を実施したうえで、HPで実施結果を公表する。